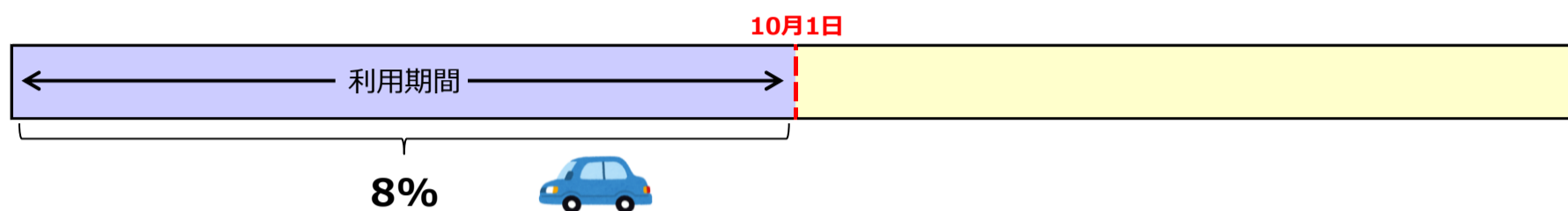


消費税率引き上げに伴う対応について

平素よりニッポンレンタカーをご利用いただき誠にありがとうございます。

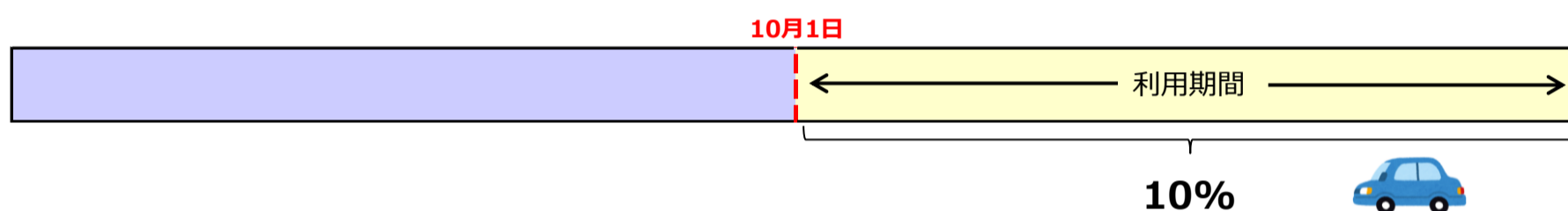
ニッポンレンタカーでは、2019年10月1日より消費税率10%への引き上げが施行された場合は、以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

①ご返却が9月30日以前の場合



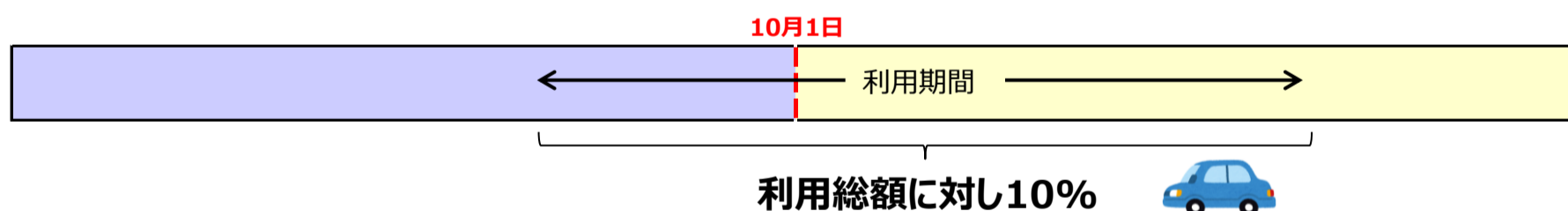
消費税率8%が適用されます。

②ご出発が10月1日以降の場合



ご予約日に関わらず、消費税率10%が適用されます。

③ご出発が9月30日以前で、ご返却が10月1日以降の場合



9月30日以前のご利用含む総額に対し、消費税率10%が適用されます。

！ ご出発の際は消費税率8%の料金を申し受けますが、ご返却の際に消費税率10%の料金との差額を申し受けます。

ホームページ内の表示について

固定の料金表示箇所

- 9月30日まで：消費税率8%の総額表示
- 10月1日以降：消費税率10%の総額表示

予約ページの料金計算

- 出発日が9月30日以前の予約：消費税率8%で計算して表示します。
- 出発日が10月1日以降の予約：消費税率10%で計算して表示します。

【ご注意】ご出発が9月30日以前で、ご返却が10月1日以降の予約について

- 予約の際は消費税率8%で計算した料金が表示されますが、上記③でご案内のとおり、出発日からの利用総額に対し、消費税率10%が適用されますので、ご返却の際に差額精算が必要となります。あらかじめご了承ください。